

動物倫理と広く共有された道徳的信念 ——ザミールの種差別主義的解放論をめぐる考察

Animal Ethics and Widely Shared Moral Beliefs: A Consideration of Zamir's Speciesist Liberationism

久保田さゆり
KUBOTA Sayuri

要旨 本稿の目的は、功利主義や義務論と異なる、現実的でシンプルな動物倫理の議論を提出する可能性を検討することである。功利主義や義務論といった理論に基づいてなされてきたこれまでの動物倫理の議論は、種差別主義的と言える見解を排除し、人間と動物の平等性を強調することを目指してきた。それらの議論からは、人間の優先性を否定するという、われわれの直観に反する主張が導かれる可能性があり、そのことによって、動物への道徳的配慮の必要性を主張する議論が受け入れがたいものになってしまうという懸念がある。本稿では特に、文学研究者であり、動物倫理の研究者でもあるT. ザミールの議論を丁寧を追うことで、動物倫理の議論が直面する困難を回避し、われわれがすでに抱いている信念と合致する仕方で動物への配慮の必要性を論じる可能性を検討する。

はじめに

われわれの多くは、理由なく動物を傷つけてはならないという信念を共有している。たとえば、のら猫や学校の飼育小屋のうさぎやにわとりなどを殺すことや、自分のペットを傷つけたり飢えさせたりすることは、動物への虐待であり、道徳的な非難に値する行為であるとみなされることは、ほとんど疑いえないと言えるだろう。われわれが常識的にもつこうした考えや普通の反応は、動物が何らかの仕方で道徳的な配慮を受けるべき存在であるということを示しているはずである。しかし、動物への道徳的配慮の必要性を主張する論者が、人間は動物と比べて全く特別な存在ではないと論じ、動物を人間と同等に配慮すべきだと論じるとすれば、その主張を受け入れようとする人は途端に少なくなるだろう。これまでの動物倫理の議論においては、動物が道徳的に配慮される地位や権利をもつという主張がなされ、人間と動物の平等性が強調されてきた。しかし、動物を道徳的に配慮する必要があると主張するために、他の動物とは違う人間の特別さを否定し、動物の地位を確立する必要があるのだろうか。そういった主張によって、動物倫理は現実的な試みではないという疑いが向けられてきたという側面があるのではないだろうか。

本稿の目的は、より現実的でシンプルな動物倫理の議論の可能性を検討することである。第一節でこれまでなされてきた主流の理論による動物倫理の議論を概観し、第二節で、それらの理論的な立場から導かれる主張とわれわれの直観とが対立しうることを確認し、動物倫理が直面することになるそうした困難を、救命ボート問題を中心に整理する。第三節および第四節では、動物倫理の直面する困難に見通しを与えうる見解として、T. ザミールの議論を詳しく見る。第五節では、われわれの信念をめぐるザミールの議論のもつ意義を評価することで、動物倫理においてなされるべき議論のあり方を検討する。

1. 動物倫理の理論

これまで動物倫理の議論は、主に功利主義や義務論という、倫理学において主流である理論に基づいてなされてきた。

功利主義者であるP. シンガーは、利益（interest）にたいする平等な配慮という観点から、動物への配慮の必要性を導く¹⁾。シンガーによれば、誰の利益であっても利益は等しく利益なのであり、ある行為によって影響を受ける者の利益には等しい重みづけがなされなければならない。さらに、ある存在が利益をもつためには、その存在が快や苦を感じる存在であることが必要であり、また、快や苦を感じる存在であれば、その存在は何らかの利益をもつ。以上からシンガーは次のように主張する。つまり、人間だけでなく人間以外の多くの動物も快苦を感じるのであり、それゆえ利益をもつことから、その利益も配慮されねばならない。そして、動物の利益も人間の利益も、幸福の最大化のための計算対象として等しく考慮される必要がある。

一方、義務論者であるT. レーガンは、人間やその他の動物がもちうる固有の価値と「尊重原理」について、次のように論じる²⁾。尊重原理とは、固有の価値をもつ個体はその価値を尊重するように扱われなければならないという原理である。そして、その固有の価値をもつのは、一連の心的諸性質³⁾をもつという条件を満たす生の主体（subject-of-a-life）である。レーガンによれば、少なくとも、人間と1歳以上の正常な哺乳動物ならばそれらの心的性質をもつ。さらに、その存在がいったん生の主体として固有の価値をもつと認められたならば、その存在の経験がどのような価値をもつかにかかわらず、その存在は等しく固有の価値をもつ。以上から、人間以外の一部の動物もまた、生の主体として固有の価値をもち、人間と同様に、尊重原理の適用対象とされることになる。

これらの議論が共通にもつ特徴として、次の点を挙げることができるだろう。つまり、人間と動物が共有する能力に注目し、人間を道徳的配慮に値する存在にする特性を動物も有していると論じることで、動物に道徳的な地位を与える点である。さらに、人間と動物が同様に道徳的な地位をもつという主張に依拠することで、人間にたいして道徳的になされるべきでないことは、動物にたいしても同様にされるべきでないという主張する点である。これらの主張は、人間と動物が共有する能力に着目する点で説得力がある。つまり、そうした能力に重要な点で違いがない以上は道徳的配慮に関しても違いを設けるべきではないという一般的な原則を背景にしてなされた、それ自体もつともな主張だと言える。しかしその一方で、人間と動物の平等性を強調することによって、次節で取りあげるように、われわれがもっている強固な直観に反するような見解をも主張することになり、人々の反発を招き、動物への配慮の必要性を論じる議論を受け入れがたいものにしてしまいかねないという面ももつように見える。

¹⁾ Singer 1993, Chaps. 2, 3. Singer 2009, *Animal Liberation*の初版は1975年に出版されている。

²⁾ Regan 2004, esp. Chap. 7.

³⁾ その諸性質とは、レーガンによれば、信念や欲求をもち、知覚や記憶の能力があり、自身の未来を含む未来の感覚があり、快苦の感覚を含む情緒的生活をおくり、選好と福利に関する利益をもち、自身の欲求や目的のために何かを始める能力をもち、通時的な心身の同一性を保ち、他人にとっての効用や利害の対象であることとは論理的に独立な自分自身にとっての福利をもつという諸々の心的性質である（Regan 2004, p. 243）。

2. 種差別主義と解放論

シンガーが、R. D. ライダー⁴⁾の言葉を借りて「種差別主義 (speciesism)」という概念を動物倫理の議論に導入して以来、種差別主義という立場は、動物への倫理的な配慮を支持しわれわれの実践を改変しようとする立場である「解放論 (liberationism)」にとって、論駁しなければならない主要な論敵とされてきた。

種差別主義とは、利益への平等な配慮の重要性を論じる際にシンガーが用いる概念であり、人間同士の間でなされる差別である人種差別や性差別と類比的に、人間によって動物にたいしてなされる根拠のない差別的扱いを批判するために用いられる概念である。シンガーは、ある存在が利益をもつかどうかを決める唯一の妥当な判断基準を、その存在が、苦痛を感じる、あるいは快や幸福を感じることであるとする。そのため、シンガーによれば、快苦を感じる存在であるほとんどの動物は利益をもちうる存在であり、したがって、平等な配慮の対象であることになる。そうであるにもかかわらず、知的能力の差や種の違いなどを理由に動物の利益を考慮から除外するとしたら、そのことは、まさに人種差別や性差別と同じ無根拠な差別を動物にたいしてしていることになる。シンガーは特に、人間の生命をそれが人間のものであるということだけに基づいて神聖化し、自己意識といった、その生命を重要なものにする能力を共有するはずの他の動物の生命を顧みないことを、根拠のない人間中心主義的な態度として批判している。すなわち、生命を維持することに関して生じる利益に違いがないにもかかわらず、それが人間のものであるからといって特別視するのは、まさに種差別に他ならないのである。このようなシンガーの議論によって、動物にたいして種差別主義的な態度をとることは、人間にたいして差別的な態度をとると同じ動機づけや構造をもつ、偏見に満ちたことだという考えが、動物倫理の議論において広く共有されるようになった。解放論の立場に立つ人々の多くは、次のような考えを自身の考えとして基本的には認めてきたとすることができるだろう。つまり、こうした種差別主義の偏見を取り去り、多くの動物をわれわれと同様に倫理的配慮の対象とすべきであり、動物にたいしてなされている多様な搾取の実践が改変あるいは廃止されるべきである。

このような対立軸のもとで見たとき、動物への倫理的配慮を支持するある見解にたいして、種差別主義的な理解を内に含んでいるという指摘がなされるということは、その見解にたいして、動物への倫理的配慮の必要性を擁護しながら実は動物への偏見を含む一貫性のない主張であるという批判がなされているということの意味する。したがって近年の動物倫理の議論においては、動物への配慮の必要性を主張しながら、ある場合には人間を人間であるという理由で優先することは、議論の弱さを示すことであると考えられてきた。しかし、実際のところは、ある場合には動物よりも人間が優先されるべきだという考えは、退けがたい非常に直観的な考えであるだろう。

たとえば、動物にある種の権利を認めようとする論者であるレーガンは、動物よりも人間が優先される状況として、「救命ボートの状況」を提示する⁵⁾。これは、人間と動物が等しく尊重されねばならないという自身の主張にたいしてなされる反論として提出された問題であり、レーガンは、反論者の強調する、人間が優先されるという直観を、自身

4) Ryder 1983, p. 5. 初版は1975年に出版されている。

5) Regan 2004, pp. 285-286.

の理論に矛盾しない形で組みこもうとする。救命ボートの状況とは次のような状況である。ある救命ボートに、4人の普通の大人と1匹の犬が生存者として乗っている。ボートのサイズは小さく、そのうちの4者しかボートに乗り続けることはできず、誰か1者をボートから放り出さなければ5者全員が死んでしまう。レーガンへの反論者は、次のように主張する。このような状況で、尊重される等しい権利を全員がもつただからくじ引きをすべきだなどと誰が言うだろうか、犬が人間と等しく生きる権利をもち、等しく生き残るチャンスが与えられるべきだなどとは、分別のあるどんな人も考えないはずである。これにたいしレーガンは、最悪回避原理 (worse-off principle) に訴えることで、放り出されるべきなのは犬であるという信念が自身の理論においても正当化されうると主張する⁶⁾。最悪回避原理は、等しい権利をもつ無辜の存在者のなかの誰かに害を加えなければならないという状況において、ある存在者にもたらされる害と別の存在者にもたらされる害が、同等のものではない (not comparable) ときに適用される原理である。たとえば、ある行為Xをすると1人の人Aに125の害がもたらされ、別の行為Yをすると1,000人の人にそれぞれ1の害がもたらされるとする。つまり、行為XによってAにもたらされる害は、行為Yによって1,000人のうちの誰にもたらされる害よりも、比較にならないほど大きい。このようなときに、そのどちらかの行為を選ばねばならないならば、行為Yをなすべきである。たとえ行為Bによって総計としては1,000の害が生じるとしても、1,000という総計としての害を被るような者はいない⁷⁾。「誰の権利が誰の権利を乗り越える (override) べきかを決めるのは、1,000人の害の総計と比べたAの害の総計ではなく、1,000人のなかの各個人にもたらされる害と、Aにもたらされる害の大きさである⁸⁾。」この原理を救命ボート問題に適用するときには、死んでしまうことによって4人の人それぞれにもたらされる害と、犬にもたらされる害とが比較されることになる。死という害は、死によって奪われる、充足の機会に応じて決まると考えられる。そして、犬にとっての死は、害ではあるけれども、4人のうちのどの人にとっての死の害とも同等ではない。4人のうちの誰が船外に放り出されたとしても、犬を船外に放り出すことによってその犬にもたらされる害よりも大きな害を、放り出されたその人は被ることになる。したがって、犬を放り出すという選択がこの原理によって正当化される⁹⁾。

レーガンの主張は、人間がただ人間であるという理由で優先されるというのではなく、死によって人間が被る害は動物の場合よりも大きく深刻であるという理由に基づいたものである。それでもこの主張は、権利という強力な概念を動物に帰属させるレーガンの立場とは馴染まないように思われる。ある場合には人間が優先されるべきだという、強固な直観を組みいれようとするレーガンの議論は、動物が権利をもつという自身の主張を弱めてしまっているとみなされるだろう。

このように、動物解放論の議論は避けられない困難に直面するよう見える。つまり、動物への配慮の必要性を主張する人々が、人間を人間であるという理由によって優先するような主張をなすことは、議論の一貫性を欠くこととして批判される。しかしその一方で、

⁶⁾ Regan 2004, p. 324. 伊勢田 2008, 118-119頁も参照。

⁷⁾ Regan 2004, pp. 307-309.

⁸⁾ Regan 2004, pp. 309-310. 強調は原文。

⁹⁾ Regan 2004, p. 324.

ある場合には人間が優先されるべきだという極めて強力な直観を反映させないこともまた、説得力を欠くこととして批判される。

3. ザミールの種差別主義的解放論

以上のような動物倫理の議論状況を受けて、T. ザミールは、種差別主義として一括りにされているさまざまな考え方を分類・定義し、そのほとんどが動物解放論と両立しようということを示すことによって、動物解放論が直面する困難を解消することを試みている。その基本的な路線は、人間という種のメンバーであることを道徳的に重要な性質として認めながら、そのことが、必ずしも動物を道徳的配慮から排除することを含意するわけではないと示すというものである。以下ではその議論を詳細に追う。

まずザミールは、広く流通している種差別主義的な立場を次のように定義する¹⁰⁾。

種差別主義 (1) : 人間は、人間であるから、人間以外の者よりも重要である。

解放論者がここでまず採りたくなる選択肢は、この理由づけが正当化可能であるかを問うというものだろう。つまり、人間という生物種であるということだけによって、人間が重要な存在だということが導かれるという考えに疑問を呈したくなるだろう。しかしザミールは、この定義自体の正当化について論じるという路線は採らず、こうしたタイプの種差別主義を容認したとしても、解放論と対立することになるわけではないと論じる。その際に重要となるのは、大きな価値 (great value) と切り札となる利益 (trumping interest) の区別である。ここで問題となっている種差別主義は、人間がより大きな価値をもつとする立場である。しかし、ある存在が大きな価値をもつということは、その存在が、より価値の低い者のもつ利益を常に打ち負かすような、切り札となる利益をもつということを意味するわけではないとザミールは述べる¹¹⁾。人間同士の場合にはこうしたことが主張されることは普通にありうる。たとえば、偉大な発見をしている科学者のように重要な価値のある人と、自分の年老いた父親の、どちらか一方しか救えない人が自分の父親を救うことは、道徳的に望ましいと言われうる¹²⁾。この場合と同様に、人間により大きな価値を認めることは、動物のもつ利益が常に人間のもつ利益によって打ち負かされてしまうということの意味するわけではない。ザミールによれば、大きな価値というのは、誰の利益が優先される (come first) のかを定めるさまざまな考慮事項のなかのひとつにすぎない¹³⁾。

このように、単に人間により大きな価値を認めることは、動物解放論と必ずしも対立しないように見える。だが、次のように解放論を批判する人がいるかもしれない。つまり、

¹⁰⁾ Zamir 2007, p. 5.

¹¹⁾ Zamir 2007, pp. 5 - 6.

¹²⁾ このような仕方でも自分の家族を優先することにたいする批判として、道徳的な理想としては科学者の方を助けるべきであるという、ある種の功利主義的な主張がありうる。ザミールは、功利主義者でない論者だけでなく、現代的な功利主義者もこのような批判は拒否すると指摘する (Zamir 2007, pp. 6-7)。というのも、現代的な功利主義では、家族の愛情のような個別的な愛着やそれを支持する直観もまた、全体としての幸福の最大化のために考慮されるべき事柄だと認められるからである。そのように論じる論者としては、たとえばR. M. ハア (Hare 1981, esp. pp. 135-140 [邦訳書、203-209頁]) を挙げることができる。

¹³⁾ Zamir 2007, p. 6.

価値と利益の間のつながりは、家族の愛着や忠誠心といった強力な考慮事項がある場合にだけ無効になるのであり、そうした愛着の対象だとは考えられない多くの動物の場合には、やはり人間の利益が味方される (preferred) べきである。こうした見解を想定するとすれば、種差別主義は次のように定義されるのがより適切だということになる¹⁴⁾。

種差別主義(2)：人間が人間以外の者よりも重要なのは、人間が人間であり、したがってすべてのことが等しければ人間の利益が味方されるべきだからである。

ザミールによれば、この種の種差別主義もまた、解放論と必ずしも対立するわけではない。というのも、このような信念をもっているとしても、人間のもつどのような利益がどのような仕方であらうか味方されるべきなのかを決定することにはつながらないからである。たとえ、人間がより重要であり人間の利益が優先されるべきだという考えを受け入れるとしても、それによって、人間のどんな利益も、動物のすべての利益を乗り越えるものであるという主張にコミットするわけではない。そのため、ここでもまた動物に関わる搾取的な実践を事実上すべて廃止すべきだという解放論の主張と種差別主義は一貫する¹⁵⁾。

では、どのような仕方であらうか人間の利益を優先すると、動物解放論と本当に対立するのだろうか。それを明らかにするためには、「人間のもつ切り札となるような利益」という考えを詳細に分析する必要がある。まずザミールは、B. A. プロディの見解に基づき、切り札となる利益という考えを二つの形式に区別する¹⁶⁾。第一のものは、カテゴリカルな形式である。つまり、人間のどんな利益も、その重要性と関わりなく、動物のどんな利益をも乗り越えるというものである。第二の形式は、人間のある利益は動物のある利益よりも重みを伴うという、より弱いものである。このとき、動物のもつ重要な利益は、人間のもつより小さな利益にたいして切り札となるべきとされる。次にザミールは、前者のカテゴリカルなバージョンに関して、質的な側面と量的な側面の二つを区別する。質的にカテゴリカルな立場は、動物の利益は、その質に関係なく、人間の利益によって乗り越えられると主張する。他方、量的にカテゴリカルな立場は、動物の利益は、その量に関係なく、人間の利益によって乗り越えられると主張する。この区別に関してザミールが提示する観点が特に重要である。それは、ある存在が切り札となるような利益をもつと言うときに、それが意味することとして、その存在の利益の促進を他の存在の利益よりも優先して助ける責務がわれわれにあるという主張と、その存在を益するために他者に積極的に危害を与える資格がわれわれにあるという主張とを区別する必要があるということである。例えば自分の子どもの利益を促進する責務があるということは、そのために他の子どもに危害を与える資格があることを意味するものではない¹⁷⁾。前者の意味で、人間の利益が動物の利益にたいして切り札となることを認める種差別主義者は、解放論と連続的でありうる。それ

¹⁴⁾ Zamir 2007, p. 7.

¹⁵⁾ Zamir 2007, p. 8.

¹⁶⁾ Zamir 2007, pp. 8 - 9. Brody 2001, esp. p. 137.

¹⁷⁾ Zamir 2007, p. 9. M. バーンスタインは、ある行為をすれば2者のうち1者だけを助けられるが、何も行為しなければ2者に害が生じるケースと、2者のうち一方を助けることと引きかえに他方に積極的に害を加えることとなるようなケースを区別し、親子関係や同じ種に属するという関係が正当化するものは前者だけだと論じる (Bernstein 1991, esp. p. 50, Bernstein 2004, p. 383)。

は、動物のもつ主要な利益を促進する前に、ごく少数の人間の周縁的で不可欠ではないような利益を促進すべきだと考える人であっても、動物に関わる搾取的な実践を廃止すべきだと主張することはできるからである。では、後者の意味で人間の利益が切り札となることをも認める種差別主義者はどうだろうか。ザミールはそのような種差別主義を次のように定義する¹⁸⁾。

種差別主義 (3) : 人間以外の動物の利益と人間の利益が衝突するときには、人間以外の動物の利益を積極的にくじくことが正当化される。そしてそうすることが正当化されるのは、それが人間の利益だからである。

ザミールによれば、この種の種差別主義者でさえ、必ずしも反解放論者であるとは言えない。というのも、この定義では、衝突しているのがどのような利益であるかについて特定されていないからである。たとえば人間の利益のために、動物にたいして些細な危害が与えられてしまうからといって、そのことに悩む解放論者はいないはずである。にもかかわらず、この種の種差別主義が反解放論的だとみなされがちであるのは、こうした利益の衝突に関してたいいていの場合もち出されるのが、動物のもつ些細な利益をくじく状況ではなく、動物の命を奪うことにつながる救命ボート問題のような状況だからである。つまり、次のような指摘を反解放論者は行うのである。すなわち、解放論者が救命ボートの状況において人間の命を優先し動物に積極的に害を与えると主張するのであれば、結局のところ、種差別主義を認めなければならず、解放論は維持できない。しかしザミールによれば、本当に反解放論的な種差別主義であるためには、人間の周縁的で些細な利益と、動物の実質的な利益が衝突するようなときでさえ、人間の利益が動物の利益を乗り越えると主張している必要がある。そうだとすれば、救命ボート問題のような状況で人間の利益を促進するということが、たとえ動物を積極的に殺すということの意味としても、それを認めながら、解放論者であり続けることができる¹⁹⁾。したがって、次のような種差別主義もまた、解放論と対立するわけではない²⁰⁾。

種差別主義 (4) : 人間以外の存在のもつ生存に関する利益と、人間のもつ生存に関する利益が衝突するときには、人間以外の存在のもつ生存に関する利益を積極的にくじくことが正当化される。そしてそれは、その利益が人間の利益であるがゆえに正当化される。

このとき、滑りやすい坂論法に基づいた次のような懸念が生じるかもしれない。つまり、生存に関する人間の利益が上位に来ることを認める人は、生存以外の重要な利益に関して人間の利益によって動物の利益が積極的に乗り越えられることを認めるようになるはずであり、それを認めるなら、その人はさらに譲歩するよう迫られることになるのではないか。しかしザミールによれば、生存に関する人間の利益は、生存に関する動物の利益への

¹⁸⁾ Zamir 2007, p. 10.

¹⁹⁾ Zamir 2007, p. 10.

²⁰⁾ Zamir 2007, pp. 10-11.

切り札となるが、生存に関する利益以外は何ものも切り札とならないという仕方で、一貫した線引きをすることは可能である²¹⁾。

以上からザミールは、最終的に解放論に対立すると言える種差別主義を次のように定義する²²⁾。

種差別主義（5）：人間のもつ生存に関わらない利益が、それが重要なものであれ周辺のものであれ、正当に（legitimately）、人間以外の者の主要な利益への切り札となる（これは、人間以外の動物に積極的に損害を与えることが、たとえそのような特権を与えることが多数の動物に重大な仕方で影響を与えるとしても、正当化される（justified）という意味で、である）。そして、そのような特権を与えることが正当化されるのは、それらの切り札となる利益が人間に属するものだからである。

解放論が反対する必要があるのは、極めて反直観的な主張をすることになるこの種の種差別主義だけである。

このようにザミールは、種差別主義的と言われるような態度を拒否することによって解放論を支持するのではなく、また、人間の利益の促進が優先されるという、これまで受け入れられてきた種差別主義的な直観を正当化しようとするのでもない。ザミールが試みているのは、動物の利益よりも前に人間の利益を優先するという種差別主義的直観と、動物にたいして実際に不必要で深刻な苦痛や害を与えられておりそれは根絶されるべきだという直観のどちらをも取り入れた立場を提示することである。そのような立場をザミールは次のように定式化する²³⁾。

種差別主義（6）：人間の利益は動物の利益よりも重要である。それは、人間の些細な利益でさえそれを促進することは動物の利益を促進するよりも優先性をもつべきであるという意味においてである。生存に関する利益だけが、動物の生存に関する利益を積極的にくじくことを正当化する。

以上のザミールの議論は説得的であると思われる。この議論によって、解放論は動物の命よりも人間の命を守るという優先性を示すことができないため強固な直観に反する主張をしなければならなくなる、という批判は当たらないということが示され、救命ボート問題は、解放論にとっての難問ではないということが示されていると思われる。

4. 「道徳的地位」を用いない動物倫理

前節の議論からも分かるように、ザミールの立場は、動物が権利をもつという考えとは親和的でない。というのも、権利とは、他の者の利益によって打ち負かされるようなものではなく、決定的なものであるはずだからである。実際ザミールは、動物への搾取的な実践を改変するために、権利のような「道徳的地位（moral status）」に基づいて論じる必要

²¹⁾ Zamir 2007, p. 12.

²²⁾ Zamir 2007, p. 12.

²³⁾ Zamir 2007, p. 15.

はないと主張する。ザミールによれば、むしろ、動物の「道徳的地位」を構築しようとする議論は、問題を不必要に複雑なものにし、厄介な問題をもたらしてしまうものである。

たとえば、レーガンのように動物に権利を認めるという立場は、もし成功すれば強固な立場となる。誰かに権利があるという主張は、その権利が尊重されねばならないこと、そしてその尊重が、利益といった他の考慮事項によって覆ってはならないということの意味からである。しかしそれゆえ、動物に権利があるという主張は、人間と犬を同等に扱うのかというような、先に論じたような疑いや反発を招く可能性がある。動物の権利という考えを受け入れられるものにするためには、もし可能だとしても、入り組んだ議論が必要になると考えられる。

そして、シンガーのような功利主義に基づく議論もまた、人間と等しい道徳的地位を動物に与えようとするものである。シンガーの議論において、ある存在がどのような利益をどれほどもつのかということは、その利益の有無や大小に影響をもつような能力をその存在がどれほど有しているかということに左右される。したがって、その素直な帰結として、たとえば精神的な障害をもつ人間の利益が、チンパンジーなどの類人猿のもつ利益よりも低く見積もられるというようなことも導かれてしまうだろう²⁴⁾。ある場合には人間の道徳的地位を下げてしまうような、行き過ぎていと受けとられかねない主張が導かれる可能性があることによって、功利主義の議論は実際さまざまな批判にさらされてきた。

ザミールは、シンガーやレーガンによるこれらのアプローチを「二段階の (two-stage)」理論と呼ぶ。それは、第一段階として、動物のもつある特定の能力に訴えたり、動物を恣意的に排除することを拒否したりすることで動物のもつ道徳的地位を確立し、そののちに、第二段階として、動物がそのような地位をもつがゆえに動物にたいしてなされるふるまいには制限が加えられるべきだと主張するという形をとるからである²⁵⁾。そもそも動物への倫理的配慮を支持する議論が動物の「道徳的地位」について論じるようになったのは、道徳的な保護を動物にたいして拡大するべきではないと論じる人々が、動物が道徳的地位を欠いているということを根拠に、そう論じてきたからである²⁶⁾。動物への配慮の必要性を支持する人々は、このような動きに対抗して、動物の道徳的地位を積極的に構築する議論を展開してきた。しかしザミールは、道徳的地位に訴えず、われわれの直観やすでに共有されている信念を受け入れながら動物への搾取的な実践の改変を主張しうる、よりシンプルな枠組みを提示する。以下で、その議論を詳しく見る。

ザミールは、道徳的な地位といったものを存在者がもつのではなく、自分たちになされるだろうことを道徳的に制限するような道徳的に重要な性質を存在者は有するのだと主張する²⁷⁾。そしてその性質としてザミールが挙げるのは、痛みや苦しみを経験したり害されたりするなど、負の経験をする能力である²⁸⁾。これらの性質に注目する点においてザミール

²⁴⁾ シンガー自身の議論の力点は、精神的な障害をもつ人間にたいしても倫理的な配慮をするのだから、より大きな利益をもつような動物に倫理的な配慮をすべきなのは当然だということにおかれている。しかし、利益について、それが誰の利益なのかによってではなく、どのような能力をもつ者の利益であり他者の利益とどのように関わるものであるのかによって、その重みづけが決まるとシンガーが主張しているのも確かである。

²⁵⁾ Zamir 2007, p. 16.

²⁶⁾ Zamir 2007, p. 17.

²⁷⁾ Zamir 2007, p. 22.

ルは、道徳的に重要な性質に関する功利主義の立場やB. E. ロリンの立場を、直観的にもつともなものとして支持している²⁹⁾。何が道徳的に重要な性質であるかということについては、これまで、言語能力を有することや理性をもつこと、潜在的にでも契約に参加できることなど、他にいくつかの性質が候補として挙げられてきた。だが、ある行為によって、ある存在の言語能力に影響が与えられたり原初的な契約段階で当の存在が自分の利益を表現するのが妨げられたりすることが、道徳的な問題としてみなされるのはなぜだろうか。ザミールによれば、その行為が、その存在に苦しみを引き起こすということや、その存在にとって重要性をもつ問題であるということもまた想定していなければ、そうした行為が倫理的に問題だという主張は不可解になる³⁰⁾。その意味で、負の経験をする能力は、道徳的に重要な性質の解釈としてより根本的なものだと考えられる。

このようにザミールは、功利主義やロリンの見解と同様、負の経験に着目するのだが、それらの議論の形式とは異なる、一段階の議論を行う。二段階の議論では、負の経験をする能力をもつならば道徳的な地位をもち、それゆえその存在にたいしてなされるふるまいには道徳的な制限が加えられるべきだと主張することになる。それにたいし、一段階の議論では、ある存在が負の経験をする能力という道徳的に重要な性質をもつということは、まさにその存在にたいしてなされるふるまいに道徳的な制限が加えられるべきだということだと主張することになる。ある存在が負の経験をするということが、その存在にたいしてなされる行為を道徳的評価の対象にするという理解と、多くの動物もまた人間と同様に負の経験をするという理解のどちらも直観的であり広く共有された信念である。道徳的地位という概念を用いないことによって、この一段階の議論は、動物にたいしてなされていることが道徳的な問題となりうるという主張を、反解放論者を含めた多くの人にとって無視できないものにすると考えられる。

またザミールは、負の経験をする能力を、道徳的に重要な性質として積極的に確立し支持するような議論を展開するわけではない。さまざまに考えられてきた道徳的に重要な性質が、負の経験をする能力を前提しているということからは、負の経験をする能力のゆえに他の性質が道徳的に重要になるか、あるいは負の経験をする能力が他者との道徳的な関係を導くような核となる知覚において決定的な役割を果たすかのどちらかであるということが示唆される。だが、それに加えてその役割を特定することは必要なく、その役割が中心的なものであり、動物がその能力をもつことが明らかだという認識で十分であるとザミールは述べる³¹⁾。そしてそうした積極的な議論をする代わりにザミールは、消極的議論を展開する。つまり、負の経験をするような存在に苦痛を与えることは、人間に関しては道徳的な問題であると理解される。その理解を、動物を苦しめることに拡大するのを妨げるような、どのような道徳的理由があるのかとザミールは問う³²⁾。人間にとって苦痛を道徳的に重要なものにするようなものを何か動物が欠いているのだろうか。そ

²⁸⁾ Zamir 2007, pp. 20-23.

²⁹⁾ 功利主義は、快苦を感じる能力をもつことに焦点を合わせ、ロリンは、当の存在にとって重要であるような物事をその存在がもつという、より広い性質に着目する（Rollin 2006, esp. pp. 99-105）という点で、両者の見解は異なる。

³⁰⁾ Zamir 2007, pp. 21-22.

³¹⁾ Zamir 2007, p. 23.

³²⁾ Zamir 2007, p. 24.

れが特定できないのであれば、負の経験をする存在に苦痛を与えることは、対象が動物に拡張されてもなお、道徳的に否定されるはずである。

動物がある性質を欠いており、そのゆえに、その被害が道徳的に重要ではなくなると論じるタイプの議論としては、動物は「道徳的地位」を欠いているのだから、人間との類似性に基づいて動物への扱いに道徳的制限を加えるべきだと論じるのは誤りであるという議論がありうる。先に述べたように、そうした議論においてこそ「道徳的地位」という概念は用いられてきた。しかしそのような試みは成功しないとザミールは考える。というのも、たとえ動物に道徳的地位があるということを否定したとしても、動物にたいするある種の行為を道徳的な関心に基づいて制限するということは主張せざるをえないと考えられるからである。新デカルト主義者（ここでは、動物が痛みを感じるということを認める現代的なデカルト主義者のことを指す）は、動物が道徳的考慮に値するというを、それを支持する積極的な主張がなされるまでは否定するが、それでも動物にたいして明らかに残酷な行為を理由なくすることは制限されるべきだと考えるはずである。動物が道徳的地位をもたないなら、なぜ動物にたいするふるまいに虐待とみなされるべきものがあるのかを説明することが、そうした立場にとって課題になるとザミールは主張する³³⁾。

そうした説明の提案として、人間のもつ関心に訴えることで動物にたいする明らかに残酷な行為を禁じようとする立場がある。たとえば動物への残酷さはゆがんだ人間性を生み出すから禁じられるべきだという、カント的な理解がある。しかしもし動物にたいするふるまいと人間性との間にそのようなつながりがあるのだとすれば、明らかに残酷な行為だけに制限が加えられるのはなぜなのか。動物に苦痛を課すような、廃止することが可能な制度化された搾取実践もまた、人間性をゆがめてしまうという可能性は否定できないはずであり、そのような実践に制限を加えるべきだと主張することが可能なはずである³⁴⁾。そのため、このタイプの反解放論もまたうまくはいかないとザミールは論じる。

動物は人間の目的のための手段であるという、神学的・目的論的見解を避けるようなカント主義（ザミールはこの立場を「新カント主義」と呼ぶ）は、人間に特徴的な思考の能力である推論する能力をもつ存在が道徳的地位をもつと考え、そのような能力をもたない動物は害されうる存在だとしても不当に扱われうるような存在ではないと主張する³⁵⁾。だがザミールによれば、このような仕方でも動物を道徳的配慮の対象から外そうとする立場は、推論する能力をもたないような、障害のある人間をも道徳的配慮の領域から除外することになってしまうという困難に直面する。こうした帰結を避けるために、新カント主義者は、種-トークン図式に訴える³⁶⁾。この図式に従えば、人間は不当に扱われうるような種の存在であるから、推論能力のない個々の人間も、人間という種に属することによって権利を保持することになる³⁷⁾。ザミールはこうした立場もまた、うまくいかないと考える。まず、種-トークン図式に訴えることによって困難を回避することはできない。というのも、種-トークン図式では、障害のある人は偶然ふさわしい種に属していたから不当に扱われうる

³³⁾ Zamir 2007, p. 24.

³⁴⁾ Zamir 2007, pp. 25-26.

³⁵⁾ Zamir 2007, p. 27.

³⁶⁾ 種-トークン図式に訴える論者としてザミールが挙げるのは、C. コーエンである (Cohen 1986, esp. p. 866)。

³⁷⁾ Zamir 2007, p. 26.

とされるのであって、その人が、幸せになったり深刻な痛みを経験したり利益が満たされなかつたりする能力をもつような存在であるということは全く考慮されていないことになる。そのような含意は結局、障碍のある人やその家族、あるいは彼らに適切に応答しうる道徳哲学を発展させようとする人にとって、受け入れがたいものであるとザミールは論じる³⁸⁾。次に、害されることと不当に扱われることの区別もうまくいかないと考えられる。われわれは動物にたいして加えられる害を最小限にするべきだという、「3R」に代表される共有された合意をもっている³⁹⁾。動物に危害を加えることは不当な扱いではないため問題ではないという新カント主義の主張は、この合意と明らかに対立することになる。ザミールの考えでは、ある対象に危害を加える際に弁明が必要になるか否かは、その対象の種によって決まるわけではない⁴⁰⁾。また、カント主義者は、動物への残酷さは人間性をゆがめると考えるが、この考えの説得力は、動物が単に害されるだけでなく不当に扱われうるという考えに暗黙裡に訴えることによるものだとザミールは指摘する⁴¹⁾。

ここまでザミールの議論を見てきたが、彼が論じるように、害されうる存在者である動物に害を加えることを、動物が欠いている何らかの性質を示すことで正当化しようとする議論は、うまくいかないように思われる。反解放論者は、動物が「道徳的地位」をもつことを否定することはできない。ここで重要なのは、そのことが、動物の「道徳的地位」を構築する解放論者の議論が成功するというを意味するわけではないということである。そうではなく解放論者は、一段階の議論によって単純に、ある種の行為は動物にたいしてなされるべきではないと主張することができる。この主張は、動物の「道徳的地位」に訴えずに、われわれがすでに強固な信念をもつこと、つまり、負の経験をする存在に害を与えることが道徳性に関わる問題であり、道徳的に避けられるべきことであるという確信と、動物は負の経験をする存在であるという認識をもっているということを指摘し、それに訴えることで動物に関わる実践を改変する必要性を論じる点で、シンプルであり説得力がある。そして害される存在を不必要に害するということが道徳的に問題である以上、動物に危害を加えるどのような実践も、廃止や改変の対象となりうる。ザミールの議論は、人間を優先するという、われわれのなかにある強固な直観を受けいれながら、動物を配慮すべきだというすでにわれわれがもっている確信や心情を、動物に関するさまざまな実践の是非を検討する際に適用するよう拡張する試みであると言える。

5. 動物倫理における信念の役割

動物への配慮の必要性を主張するためになされてきたこれまでの哲学的議論にたいしては、少なくともある極限的な状況では人間が優先されるのではないかという直観的な疑いが提示されてきた。この疑いは強力なものであり、こうした直観に反するような主張を導

³⁸⁾ Zamir 2007, pp. 27-28.

³⁹⁾ 3R (triple-R) とは、動物実験にたいして課される道徳的な制約である。3つのRは、replacement (動物を使う実験を、動物を使わないものに置き換える)、reduction (不要な実験を減らし、実験に使われる動物の数を減らす)、refinement (麻酔などによって動物の苦痛を減らす) の頭文字である。ザミールはこれら3つのRに、rehabilitation (実験後の動物をケアする) のRを加えた4R (quadruple-R) を支持する (Zamir 2007, p. 81)。

⁴⁰⁾ Zamir 2007, p. 28.

⁴¹⁾ Zamir 2007, pp. 28-29.

く議論は、人々にとって受け入れがたいものになってしまう。しかし一方で、もし動物への配慮を擁護する人々が人間の優先性を認めるならば、動物を配慮の対象とすべきだというその主張は、一貫性のない、説得力の損なわれたものとみなされてしまう。ザミールは、動物への搾取的な実践に反対することにつながる信念がわれわれのうちにすでに共有されていると指摘すること、そして、動物への搾取的な実践を改変したり廃止したりしていくべきだという主張が、人間の優先性を主張する立場や動物の道徳的地位を否定しようとする立場と対立するわけではないと示すことを試みている。これらのことが成功すれば、動物の道徳的地位のような議論含みの概念に訴えることなく、動物にたいする搾取的実践を改変するべきだという主張をさまざまな実践へと拡張していくことが可能になる。

このように戦略的な色合いの強いザミールの主張における特に注目すべきポイントとして、われわれに共有されている信念に一定の重要性を認める議論に焦点を合わせたい。以下では、共有された信念と哲学的議論の関係をめぐるザミールの議論を、信念の正当化に関する論点と信念の受容に関する論点を中心に整理し、その議論が動物倫理においてもつ意義を明確化する。

ザミールの議論の特徴は、動物を殺すことはその動物にとって害だといった考えを、すでにわれわれの多くに共有されている信念として見定め、その正当化を目指さない点にある。哲学的な議論は、そうした信念や前提の正当化や証明を目指す傾向をもつため、ザミールの議論は哲学者の関心を満たすものではないかもしれない。ザミールの議論がもつこの特徴の背景には、哲学的な議論の果たす役割に関するより一般的な彼の見解があると言うことができる。ザミールは、ベジタリアニズムをめぐる議論のなかで、ある信念を証明し正当化しようとする試みと、その信念が抱かれているということを指摘する試みとを区別する必要性について論じている⁴²⁾。ザミールは、ベジタリアンにもベジタリアンではない人々にも共有されている信念として、5つの信念を挙げる⁴³⁾。第一に、動物と単なる物の間には道徳的に重要な違いがあるという信念、第二に、動物には痛みがあるという信念、第三に、動物の痛みが道徳的な重要性をもつという信念、第四に、そのような痛みが、人間のもつ非常に強い快にたいしてでさえ、切り札となるような場合があるという信念、そして第五に、痛みがあろうとなかろうと、動物を殺すことはその動物にとって害であり、そのような害を与えることにたいしては何らかの正当化が求められるという信念である。

ザミールはここで、明らかなものとして想定されているものを検証しようとする哲学者の衝動が、道徳的な明確さの邪魔をしていると指摘する。哲学者は、ベジタリアンの主張を支えている信念を証明しようと試みたり証明するよう要求したりする。それらの信念を証明しようとするその試みは重要なものではあるが、ベジタリアニズムの擁護者も反対者も問題となっている信念を共有している以上、そのような要求は、要点を外しているとザミールは主張する⁴⁴⁾。

それは、ひとつには、それら5つの共有されている信念のどれを否定するとしても、広く共有されている強力な確信と衝突することになり、そのような確信を揺るがすほどの実質的な議論をしなければならなくなるからである⁴⁵⁾。たとえば、痛みが道徳的に重要なも

⁴²⁾ Zamir 2007, pp. 35-38.

⁴³⁾ Zamir 2007, p. 36.

⁴⁴⁾ Zamir 2007, p. 36.

のであることを否定するならば、サディズムに与することになる。つまり、ベジタリアニズムの擁護者がそれらの信念の正当化を求められるのではなく、それを否定しようとする側にこそ、共有された信念を揺るがせるほどの議論を提示する責任があるのだとすることができる。

共有された信念の正しさを拒否しようとする立場だけでなく、それらの信念が証明されるまでは、それらの信念を受け入れることはできないとする立場もまた信念を証明することを求めるだろう。しかしザミールはむしろ、基礎的な前提は最終的に証明されるようなものではないということを示唆する⁴⁵⁾。たとえば、子どもへの暴力がなぜ間違っているのか、その判断の基礎にある前提を突きつめて問うていくと、最終的には証明できないところに行きつく。動物を苦しめ虐待する人にたいして感じる反発は、基礎的であって派生的ではないようなものである。以上のような議論からザミールは、哲学的な議論の役割は、基礎的な信念や前提を積極的に正当化するというよりも、存在する制度の正当化の基盤を掘り崩すことや反駁すること、そして道徳的判断に関する内的な一貫性に訴えることにあると論じる⁴⁷⁾。

われわれの抱く信念と哲学的議論との関係をめぐるザミールの主張が動物倫理においてもつ意義は、私の考えでは、動物倫理についての議論だけでなく、文学についてのザミールの研究を参照することでさらに明確にすることができる。ザミールは文学と哲学との関係について論じた論文のなかで、文学作品の独自の役割として、論証的な支持が与えられないような信念を受容することを可能にする心の状態をもたらすという点を挙げ、次のように論じる⁴⁸⁾。われわれの抱く信念には、論証によって必然的に導かれるわけではないという意味で偶然的なものがあり、そのような信念は、演繹的に妥当であるようなものではない。厳密で網羅的な正当化を重視する哲学的議論において、そのような信念は受け入れられないと考えたくなるかもしれないが、実際のところ、哲学的な議論に関わる信念にもそのような信念が多く含まれる。ザミールは、演繹的に妥当であるとは言えないような信念を、それでも合理性をもつものとして受け入れることを可能にするような営みを、ある種の正当な議論として受け入れるべきだと主張する。そして、文学作品をそのような営みとして提示する。つまり、文学作品を読むという経験によって形成された信念は、人々が受け入れねばならないものの候補となるとザミールは論じる。この論点は、私の考えでは、動物倫理において特に顕著な重要性をもつ。それは動物倫理が、動物という、その内面に関する知識が論証されえない可能性のある存在を対象とする営みだからである。ある信念の正しさが証明されない限り、その信念を受け入れることを拒否するという態度は、そもそもその始めから動物倫理をめぐる議論の可能性を否定するものであるように思われる。ザミールも認めるように、たとえば、人間のもつ不可欠なものではないような利益を促進するために動物の生存にかかわる利益を積極的に害することが許されると断固として主張するような人にたいして、決定的な仕方で応答することはできないだろう⁴⁹⁾。動物の苦しみ

45) Zamir 2007, pp. 38-40.

46) Zamir 2007, p. 31, pp. 40-42.

47) Zamir 2007, pp. 31-32.

48) Zamir 2002, pp. 326-328.

49) Zamir 2007, p. 31.

の存在のような、論証によって示すことのできない信念にたいして、日々の生活のなかで動物と関わる経験や、動物を題材とした文学を読むという経験のなかで形成されるものとしての正当性を認めるザミールの議論は、動物倫理の議論において無視できない重要性をもつと思われる。そしてその議論は、本稿で取りあげたザミールの動物解放論の議論を下支えするものになるものだと考えられる。

おわりに

われわれの信念に関してザミールが示す以上のような観点に照らして、ザミールの議論が動物倫理においてもつ意義についていくつかの示唆を述べることで本稿を終えることにしたい。まず、ザミールの提示する見解は、動物への配慮の必要性を主張したり受けいれたりする際にわれわれがもつ動機や信念を十分に汲みとることのできる、説得的で実践的な立場を提示するための見通しを与えうると思われる。われわれが動物への道徳的な配慮の必要性を主張するときにもそもそも目指していたのは、動物に権利を与えたり、動物を人間と同等の存在だとみなしたりするようになることではなかったのではないだろうか。哲学的な議論によって展開される動物倫理の議論は、信念の正当化や証明を目指すという哲学のもつ傾向ゆえに、反解放論的な立場をとる論者の論理に乗った、込み入った議論を展開することになり、われわれのそもそもの道徳的配慮のあり方から距離の隔たった主張をなすことになってしまう。一方、すでに共有されている信念を、ある種の正当なものとして受けいれ、その信念を、さまざまな現実の状況へと拡張して適用していくことを訴えるザミールの議論は、動物倫理に反対する論者から向けられる、動物への配慮を導く根拠の正当性についての疑いを免れるものである。そして同時に、これまでなされてきた議論にたいして、動物への配慮の必要性を訴える人々が抱くだろう歯がゆさや違和感に応じるものでもありうる。

また、ザミールの議論から、哲学的な議論がなすべき課題についても示唆を得ることができるだろう。ザミールの議論は、広く共有された信念や直観を重視する。この姿勢は、文学作品を読むことによってある信念を受容するようになるという働きを肯定的に理解する彼の見解にも通底している。しかしそれらの見解は、単に感情に訴えることが動物倫理においてなされるべきだということを主張しているのではない。ザミールが指摘しているのは、論証できない信念を受け入れることの重要性である。ある信念を批判的に反省するよう促したり、信念を変容させるような指摘をなしたりすることは依然として重要である。哲学的な議論によってそうした信念や直観を明確化することや、そうした信念に関わる、欲求や利害といった概念を精緻化すること、さらにそれらの概念の関係を明確化することは、より一層重要性を増す課題になるだろう。

参考文献

- Bernstein, Mark, "Speciesism and Loyalty," *Behavior and Philosophy* 19 (1), 1991: 43-59.
 Bernstein, Mark, "Neo-speciesism," *Journal of Social Philosophy* 35 (3), 2004: 380-390.
 Brody, Baruch A., "Defending Animal Research: An International Perspective," in E. F. Paul and J. Paul eds., *Why Animal Experimentation Matters: The Use of Animals in Medical Research*, Transaction Publishers, 2001: 131-147.
 Cohen, Carl, "The Case for the Use of Animals in Biomedical Research," *New England Journal of Medicine* 315 (14), 1986: 865-870.

- Hare, R. M., *Moral Thinking: Its Levels, Method, and Point*, Oxford University Press, 1981. [内井惣七・山内友三郎監訳『道徳的に考えること——レベル・方法・要点』勁草書房、1994年。]
- 伊勢田哲治『動物からの倫理学入門』名古屋大学出版会、二〇〇八年。
- Regan, Tom, *The Case for Animal Rights*, Second edition, University of California Press, 2004.
- Rollin, Bernard E., *Animal Rights and Human Morality*, Third edition, Prometheus Books, 2006.
- Ryder, Richard D., *Victims of Science: The Use of Animals in Research*, Second edition, National Anti-Vivisection Society Limited, 1983.
- Singer, Peter, *Animal Liberation: The Definitive Classic of the Animal Movement*, HarperCollins Publishers, 2009. [戸田清訳『動物の解放 改訂版』人文書院、2011年。]
- Singer, Peter, *Practical Ethics*, Second edition, Cambridge University Press, 1993. [山内友三郎・塚崎智監訳『実践の倫理 新版』昭和堂、1999年。]
- Zamir, Tzachi, “An Epistemological Basis for Linking Philosophy and Literature,” *Metaphilosophy* 33 (3), 2002: 321-336.
- Zamir, Tzachi, *Ethics and the Beast: A Speciesist Argument for Animal Liberation*, Princeton University Press, 2007.